



SEA WAY BILL をご希望する場合は以下の手順で進めて下さい。

- 1, Shipper から積み地船社に対し、E-mail, SI,ないしは B/L draft にて WAY BILL release の依頼をする
- 2, 積み地船社は正しい送り手かどうか検証する
- 3, 積み地船社は Shipper に WAY BILL Copy を E-mail で送付する
- 4, 積み地船社は WAY BILL release の前に積み地/三国間で発生する全ての Charge を回収する

1, SEA WAY BILL(海上運送状)とは 輸送契約証明書及び貨物受領書です。

SEA WAY BILL に記載された Consignee(荷受け人)のみが本船到着後貨物の引取り可能です

SEA WAY BILL は非商業的売買、関係会社間の売買ないしは信用状無しの売買で使用します。

2, SEA WAY BILL は、信頼関係が構築され、合意された支払い条件がある場合のみ使用します
“To Order” consignment を避けることにより、輸送途中に貨物が売買されません

3, 重要な注意点は、輸入で SEA WAY BILL を使用する場合、Shipper の貨物への管理が減ることになる故

一旦 SEA WAY BILL が発行後された後の、訂正は出来ませんので Shipper は積み地において SEA WAY BILL の内容を

Consignee に確認しなければなりません。すべての貨物所有者は、SEA WAY BILL の訂正は貨物到着日の3日前までとなることを認識しなければなりません

4, 揚げ地に於いては、輸送書類の提出は必要ありません。揚げ地船社は SEA WAY BILL 上の正しい貨物受領者が確認して貨物の引き渡しを行います